

第6回 住まい支援の連携強化のための連絡協議会 議事概要

【日 時】 令和8年6月24日（水）14:00 ～ 16:00

【場 所】 オンラインにて開催。

【出席者】 別紙のとおり。

【資 料】 別紙のとおり。

【議 事】 以下のとおり。

挨拶（法務省保護局長）

（１） 各省庁各局からの報告

厚生労働省社会・援護局

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

厚生労働省老健局

国土交通省住宅局

こども家庭庁支援局

法務省矯正局

法務省保護局

※資料説明は省略

（２） 各関係団体からの報告

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

一般社団法人全国居住支援法人協議会

更生保護法人全国更生保護法人連盟

※資料説明は省略

（３） 質疑応答・意見交換

※敬称略

全国母子寡婦福祉団体協議会（副理事長 栗橋）

こども家庭庁支援局の資料（資料7）3ページの母子世帯等の住居の状況について確認したい。「賃貸住宅」とあるのは民間の賃貸住宅という理解でよい。

ひとり親家庭への施策として公営住宅の優先入居をかねてから要請してきているが、実際には民間賃貸住宅に入居している方が多く、当該資料でも割合は36.7%となっている。

母子世帯の平均年収は272万円であり、月5万円の家賃でも年間60万円の負担となるなど、収入に対する家賃負担は大きい。

公営住宅は応募してもなかなか入居できず、入居できた場合でも住宅が老朽化しており、子の喘息を理由に1年で退去せざるを得なかったという例も聞いている。

母子家庭の公営住宅への入居が進むことが望ましいと考えているが、賃貸住宅に居住している方の年収

等のデータはあるか。あわせて、持ち家世帯（配偶者と死別した方が多いと推測される）に関するデータについても有無を伺いたい。

（回答）こども家庭庁支援局（局長 齊藤）

資料中の「賃貸住宅」は民間の賃貸住宅を指している。

居住形態と世帯年収を組み合わせた詳細なデータをこの場には持ち合わせていない。どこまで詳しい分析が可能か確認の上、必要に応じて全国母子寡婦福祉団体協議会に直接連絡したい。

以 上